

第100期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

..... 1 ~ 16 ページ

研究開発および資源開発の状況

財産および損益の状況の推移

主要拠点等

従業員の状況

主要な借入先の状況

株式の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

連結計算書類

..... 17 ~ 29 ページ

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

..... 30 ~ 37 ページ

株主資本等変動計算書

個別注記表

三井金属鉱業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

1 三井金属グループの現況

1) 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当社のコア技術である「触媒」、「電気化学」、「粉体制御」、「材料複合化」等を活用し、環境エネルギー、次世代エレクトロニクス、ライフサイエンスの各分野で新規事業創出活動を推進しております。具体的には、全固体電池向け固体電解質（A-SOLiD[®]）および電極材料、次世代半導体チップ実装用キャリア（HRDP[®]）、パワー半導体接合用材料、次世代ディスプレイ用蛍光体、燃料電池用電極材料、二酸化炭素吸着分離材料および脱炭素燃料合成向け材料開発等に加え、計算科学などの基盤技術開発を進めております。さらに、海外における研究開発などグローバルな取り組みも推進し、社会価値と経済価値を両立できる新規事業の創出を加速させております。

資源開発

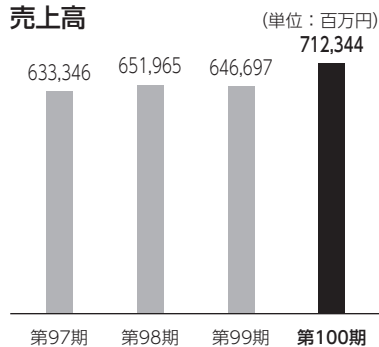
主にペルー「ワンサラ鉱山」および「パルカ鉱山」周辺にて探鉱を実施しております。ワンサラ鉱山の後継として、ワンサラ・パルカの中間に位置する「アタラヤ・プロジェクト」の経済性についての評価を進めております。

2) 財産および損益の状況の推移

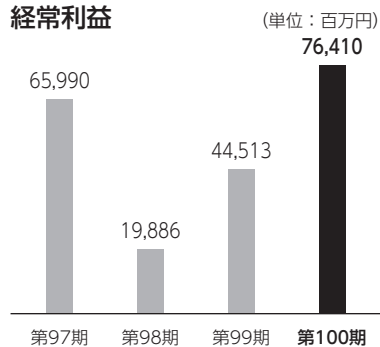
		第97期	第98期	第99期	第100期
売上高	(百万円)	633,346	651,965	646,697	712,344
経常利益	(百万円)	65,990	19,886	44,513	76,410
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	52,088	8,511	25,989	64,662
総資産額	(百万円)	637,878	631,894	640,631	657,944
純資産額	(百万円)	250,048	261,406	286,018	340,856
フリーキャッシュ・フロー	(百万円)	35,134	11,367	40,428	55,823
設備投資額	(百万円)	27,456	32,515	32,039	31,367
ROE (自己資本当期純利益率)	(%)	23.8	3.5	9.8	21.2
ROA (総資産経常利益率)	(%)	10.7	3.1	7.0	11.8
自己資本比率	(%)	37.6	40.1	43.5	50.4
D/Eレシオ	(倍)	0.94	0.87	0.72	0.50
1株当たり当期純利益金額	(円)	912.00	148.99	454.71	1,130.95
1株当たり純資産額	(円)	4,196.37	4,434.42	4,872.30	5,798.07
1株当たり配当額	(円)	110.00	140.00	140.00	180.00

(注) 1株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

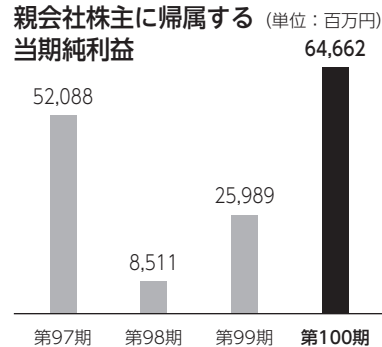
売上高



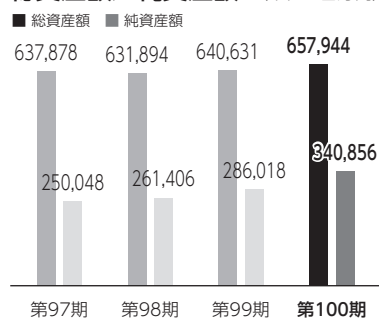
経常利益



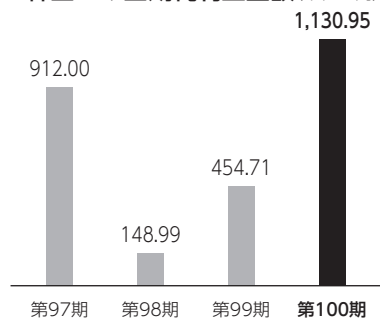
親会社株主に帰属する当期純利益



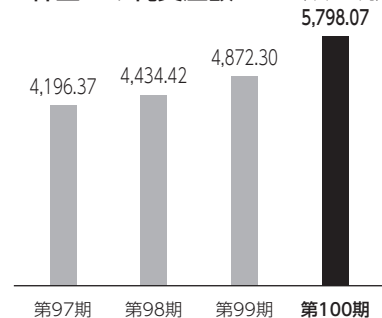
総資産額／純資産額



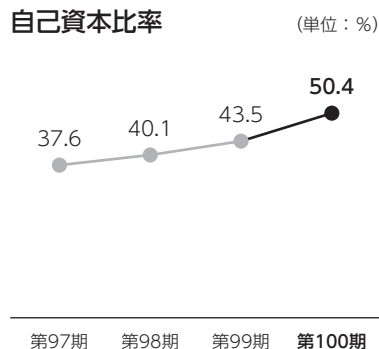
1株当たり当期純利益金額



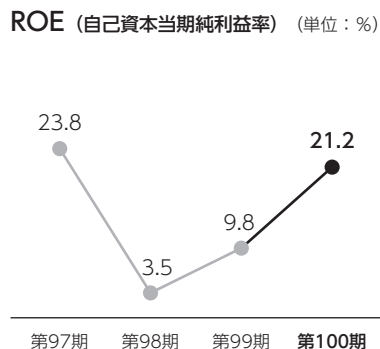
1株当たり純資産額



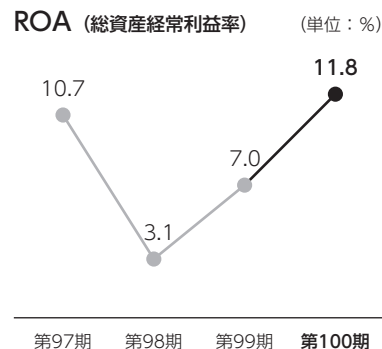
自己資本比率



ROE (自己資本当期純利益率)



ROA (総資産経常利益率)



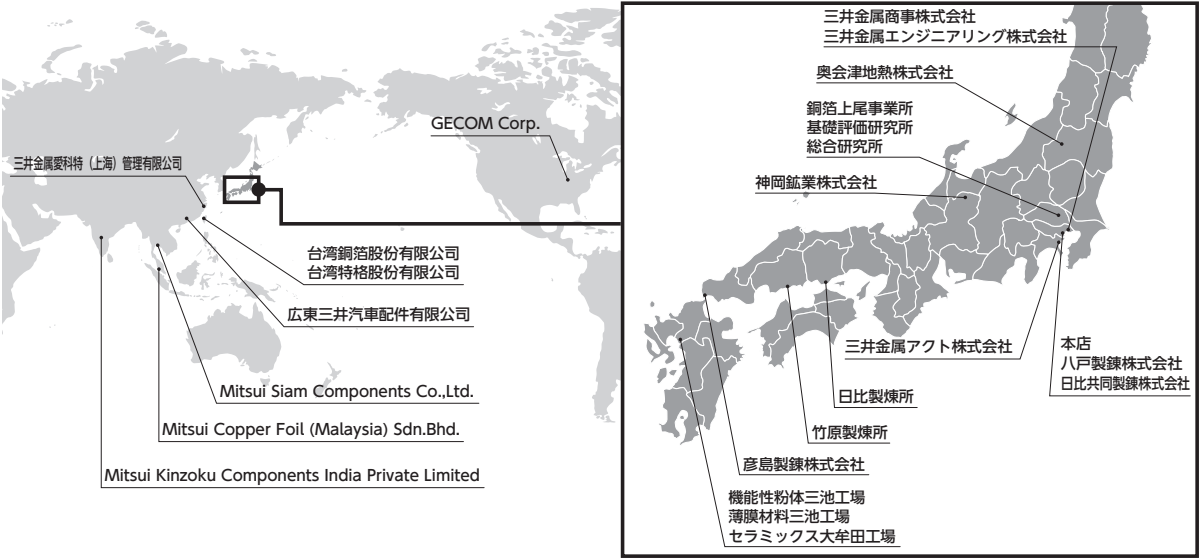
3) 主要拠点等 (2025年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都品川区大崎一丁目11番1号	
	機能性粉末三池工場 (福岡県大牟田市)	セラミックス大牟田工場 (福岡県大牟田市)
工場	銅箔上尾事業所 (埼玉県上尾市)	竹原製煉所 (広島県竹原市)
	薄膜材料三池工場 (福岡県大牟田市)	日比製煉所 (岡山県玉野市)
研究所	総合研究所 (埼玉県上尾市)	基礎評価研究所 (埼玉県上尾市)

② 子会社

国内	神岡鉱業株式会社 (岐阜県飛騨市) 八戸製錬株式会社 (東京都品川区) 彦島製錬株式会社 (山口県下関市) 日比共同製錬株式会社 (東京都品川区)	奥会津地熱株式会社 (福島県柳津町) 三井金属アクト株式会社 (神奈川県横浜市) 三井金属商事株式会社 (東京都墨田区) 三井金属エンジニアリング株式会社 (東京都墨田区)
海外	台湾銅箔股份有限公司 (台湾) Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd. (マレーシア) Mitsui Kinzoku Components India Private Limited (インド) 台湾特格股份有限公司 (台湾)	GECOM Corp. (アメリカ合衆国) Mitsui Siam Components Co.,Ltd. (タイ) 広東三井汽车配件有限公司 (中国) 三井金属愛科特 (上海) 管理有限公司 (中国)



4) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	2,972	(167)
金属	2,376	(198)
モビリティ	4,781	(614)
その他の事業	1,249	(81)
全社 (共通)	719	(45)
合計	12,097	(1,105)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

事業部門	従業員数 (人)	
機能材料	1,164	(144)
金属	397	(27)
モビリティ	184	(12)
その他の事業	9	(1)
全社 (共通)	719	(45)
合計	2,473	(229)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,473 (229)	42.71	13.82	8,265

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。
2. 臨時従業員数は、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

ご参考 三井金属単体の女性管理職の割合、男性の育児休業等取得率、男女間賃金格差

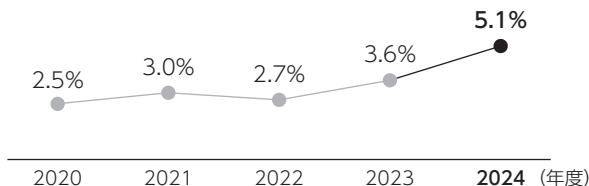
	管理職 ^(注) に占める 女性労働者の割合	男性の育児 休業等取得率	男女間賃金格差		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当期	5.1%	52.6%	68.1%	70.8%	53.0%
前期	3.6%	42.2%	69.1%	71.5%	57.6%

女性の賃金が男性より低い理由について、女性の管理職の割合が少ないこと、および平均勤続年数が男性より短いことが主な理由であります。

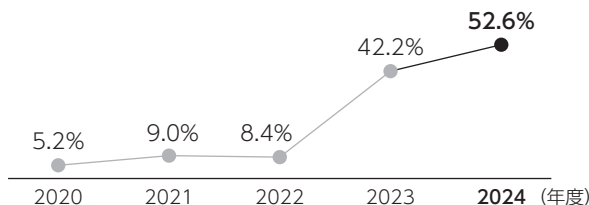
多様な考えや価値観を活かしていくためには意思決定層に多様な人材を登用することが大切であるとの認識のもと、ライフイベント等により一時的に業務に制限がかかる社員についても昇進・登用にあたりその要因で不利にならないよう、実力に応じて適切に選抜してまいります。また、2023年度より役員報酬制度の見直しを行い、ESGの指標達成の程度に応じて付与される「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入、働きがいおよびダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進に関するKPIを定め、ダイバーシティの取り組みが、経営層レベルで後押しされる仕組みとしております。

(注)管理職とは、係長級以上の地位にあるものを指します。

管理職以上に占める女性労働者の割合の推移



男性の育児休業等取得率の推移



ご参考 当社の人的資本、多様性の考え方および取り組み

三井金属グループは、事業を通じた環境・社会課題の解決と新たな価値創造を目指しています。そのためには、人が最も重要な経営資本であると考え、多様な個性や価値観、経験とスキルを持つすべての人が安心して働ける職場環境を整備し、個々の能力を最大限発揮できる仕組みを構築しています。具体的にはダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、働きがい改革、健康経営、実力主義の人事制度、HRBP機能の強化の5つの施策を推進しており、これらの取り組みにより、個人を尊重することと、組織として人材を活用することを両立し、「パーパス」を基軸にした「全社ビジョン」の実現と、統合思考経営への変革を、人事の側面から推進しています。

(注)HRBP：Human Resource Business Partnerの略。経営者や事業部門のパートナーとして事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能。

人材開発基本方針 ▶ https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/resources/human_resource/

ダイバーシティ&インクルージョン ▶ <https://www.mitsui-kinzoku.com/csr/resources/diversity/>

5) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	18,991
三井住友信託銀行株式会社	9,598
株式会社みずほ銀行	7,232
株式会社三菱UFJ銀行	7,189
農林中央金庫	3,146

2 会社の現況

1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 190,000,000株
- ② 発行済株式の総数 57,381,552株(前期比24,696株増)^{(注)1}
- ③ 株主数 38,573名(前期比328名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

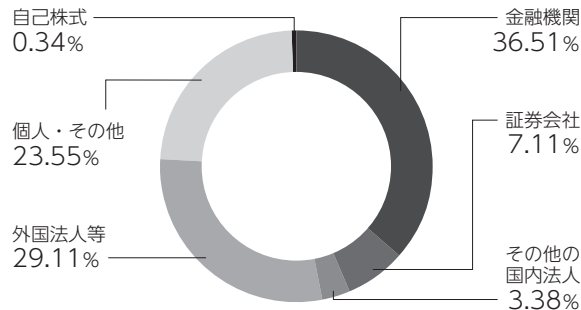
株主名	持株数 (千株)	持株比率 ^{(注)2} (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,814	18.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,840	11.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMP A NY 505223	1,554	2.71
三井金属社員持株会	1,346	2.35
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,177	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMP A NY 505001	941	1.64
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	880	1.54
J Pモルガン証券株式会社	850	1.48
三井金属取引先持株会	820	1.43
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	807	1.41

- (注) 1. 当社は、譲渡制限付株式の付与のため、2024年8月9日付で取締役（社外取締役を除く）4名に対して普通株式13,496株、取締役を兼務しない執行役員、フェローおよび理事16名に対して普通株式11,200株、計24,696株を発行いたしました。
2. 持株比率は自己株式（199,361株）を控除して計算しております。

ご参考 所有者別株式分布状況

区分	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	20,950	36.51
証券会社	4,081	7.11
その他の国内法人	1,936	3.38
外国法人等	16,704	29.11
個人・その他	13,509	23.55
自己株式	199	0.34

所有株式数の割合



⑤ 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,496株	4人

（注）株式報酬については、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額100百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は年33,300株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。

2) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	合計(百万円)
当社	145	1	146
子会社	53	0	53
合計	198	1	200

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の当期の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算出根拠などを、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、台湾特格股份有限公司、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特（上海）管理有限公司は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の法定監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託しております。

また、子会社は、会計監査人に対して、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく減免申請書に対する合意された手続に係る業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査等委員会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

3) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容および運用状況の概要は次のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社および当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人に適用される「行動規範」および社内規則によりコンプライアンス体制を明確にし、その推進を図る。
- イ. 「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。
- ウ. 会計、税務、法務、安全、品質、設備、環境、衛生、ICT等、内部統制全般の健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。

運用状況の概要

- ア. 当社は、当社グループの全員が共有すべき価値観および行動のあり方を示す規範として「行動規準」を定めておりましたが、当期はこれを近年の社会情勢の変化等を踏まえて「行動規範」として見直し（2025年4月1日より施行）、この周知のため「コンプライアンスガイドブック」の改定を行いました。また、コンプライアンス体制の強化、推進のため、海外を含めた各拠点においてコンプライアンス研修を継続実施しています。当事業年度は、国内拠点の他、中国・米国・インド・メキシコにおいて、コンプライアンス研修を現地開催いたしました。
- イ. 各業務執行取締役は、構成員10名のうち女性2名を含む半数の5名（うち3名は監査等委員である取締役）を社外取締役とする取締役会において、重要事項を報告しています。また、指名検討委員会および報酬委員会は社外取締役が委員の過半数を占め、いずれも社外取締役である委員長の下、指名検討委員会では、取締役の資格要件（スキルマトリクス）、候補者指名、後継者ノミネート、取締役会の構成等を審議し、報酬委員会では各取締役の報酬額等を決定しています。これらにより、取締役会の監督機能を向上させ、取締役の指名・評価においても独立性と客観性を強化することで、取締役の適正な職務執行を担保しています。
- ウ. 監査部担当取締役を委員長とし、監査部長、事業本部管理部長、本社関連部門長、三井金属（上海）企業管理有限公司内部監査室長を構成員とする内部監査委員会を組織しています。内部監査委員会は、内部監査の方針および年度計画を決定し、当該決定に基づき監査部が本社関係部門と連携し、国内外の当社各拠点および子会社に対する内部監査を実施しています。内部監査委員会は、監査部が実施した監査結果の評価および指摘事項の是正状況を確認し、各事業年度終了後に取締役会に報告しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令ならびに「取締役会規則」、「情報管理規則」、「文書規則」およびICTガバナンスに関する規則等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。

運用状況の概要

取締役会の議案資料および議事録は、法定の備置期間である10年間保管しているほか、業務執行関連の重要会議の文書については、会議体により適切な期間を設けて保管しています。当社は、経営企画本部長を責任者に選任し、当社グループにおける適切なICTガバナンスや情報管理を推進し、電子決裁システムや電磁的記録の管理体制を構築しています。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社の業務執行に係るリスクの発生 of 未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント規則」に基づいて、リスク毎に所管部署を定めて、当社および当社子会社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。

また、「緊急事態発生時の対応に関する規則」を定め、大規模災害等の発生時に人命と資産を守り、事業の早期復旧および継続を図る。

運用状況の概要

当社は、当社および当社子会社の資産および収益に対し脅威を与える事象から、リスクの管理を通じて当社および当社子会社が被る影響・損害を極小化することを目的として、総務部にリスク・危機管理担当の専門部署を設置し、当社および当社子会社にかかるリスクを管理しています。当期においては、「22中計」におけるリスク低減活動の総括として、「22中計」策定時に実施した、当社および当社子会社の事業活動にかかるリスク調査の結果に対する分析活動およびこれに基づくリスクマップによる分析を行いました。この分析結果と社会状況の変化を考慮し、リスクマップの変化点を見直すとともに、それらに対するリスク低減活動とその効果の確認を実施しました。

また、リスクマネジメント方針の決定や、大規模な自然災害・事故等を想定した緊急事態発生時の初動対応訓練、各種マニュアルの整備など、リスク発生時における対策を実施するとともに、リスクマネジメントの推進に取り組んでいます。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、「取締役会規則」の中で経営に関する担当区分を定め、当社子会社を含む決裁権限と執行部門への権限委譲を明確にし、意思決定の効率化を図る。さらに執行役員制度により業務執行の迅速化を図る。

運用状況の概要

当期においては、定時の取締役会を毎月1回、臨時取締役会を2回、計14回の取締役会を開催しました。取締役会では、法令に定められた事項および社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分（決裁権限）」等）に定める経営上の特に重要な事項を審議・決定している他、その中でも特に議論を充実・深化させるべき経営戦略や中長期的な課題については、審議を行う前に、取締役会メンバーによる議論の場を設け、適切かつ効率的な意思決定がなされることを担保しています。

また、業務執行の機動性と柔軟性を高め、経営の活力を増大させるため、執行役員制度を導入するとともに、定款および会社法第399条の13第6項に基づく取締役会決議により社内規則「経営に関する担当区分（決裁権限）」を改定し、会社全体の経営戦略・重要方針に基づく業務執行にかかる個別の意思決定の相当部分を執行役員に委任し、意思決定の効率化を図る一方、取締役会は、各執行役員より定期的に職務執行状況報告を受け、業務執行状況をモニタリングしています。また、社外取締役と会計監査人との間で意見交換会を開催し、情報共有を図っています。

⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「取締役会規則」の中で経営に関する担当区分および「関係会社管理規則」を定め、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、定期的に当社所管事業部、事業本部に報告することを義務付けることとし、一定の基準を満たすものは当社の取締役会決議事項とする。

当社子会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。当社所管事業部、事業本部は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

運用状況の概要

当社子会社の取締役は、当該子会社を所管する当社各部門の定例会議において、営業成績、財務状況、安全・品質に関する事項、人員の状況その他経営上の重要課題について定期的に報告しています。その中で「経営に関する担当区分（決裁権限）」に定める基準を満たすものは、当該子会社においてのみ決裁するのではなく、当社の取締役会、社長または所管本部長・担当役員においても決裁するものとしています。

また、当社子会社は、それぞれが「取締役会規則」「決裁権限規程」等の規則を核とする自律的な内部統制システムを構築し、運用しています。当社所管事業本部・事業部は、子会社からの定期的な報告により共有された情報をもとに、当該子会社の内部統制の状況の改善を逐次支援しています。

しかしながら、2025年4月4日に公表したとおり、当社子会社である三井金属パーライト

株式会社において、顧客仕様を満たさない製品に対する検査データのねつ造・改ざん等を行っている事案（以下「三井金属パーライト株式会社における不適切行為」といいます。）が判明しました。当社は当該事案に対し、取締役会決議により、独立した社外取締役および弁護士のみにより構成される特別調査委員会を設置し、同委員会から事実関係の調査、原因の究明および再発防止策の提言にかかる調査報告書を受領しました。当社および三井金属パーライト株式会社は、当該調査報告書を真摯に受け止め、品質保証の強化に向けた再発防止策を策定し実行しています。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査等委員である取締役の指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 「会社職制規則」により監査等委員会の職務を補助する使用人として、監査等委員会担当を設置する。監査等委員会担当は、複数名の専属の使用人によって構成され、当該使用人の人事異動・人事評価および表彰・懲戒等については、監査等委員会の意見を参考として決定する。
- イ. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、「会社職制規則」により監査等委員会を補佐し、監査等委員会等において、監査等委員である取締役からの指示を受けるとともに指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

運用状況の概要

- ア. 監査等委員会の職務を補助する使用人として、監査部に監査等委員会担当を設置し、専属の使用人を複数名配置しています。監査等委員会担当の人事異動・人事評価および表彰・懲戒等については、監査等委員会の意見を参考として決定しています。
 - イ. 監査等委員会担当の専属の使用人は、監査等委員会からの指示を受けるとともに、監査等委員会に対し、指示事項の進捗状況やその他各種情報を提供しています。また、監査等委員会による当社各拠点および子会社の実地監査への同行、各部門の定例会議等へのオブザーバーとしての出席と監査等委員会への情報共有、常勤の監査等委員である取締役との定期的な意見交換等を行い、その監査を補助しています。
- 加えて、「内部監査委員会規則」により、監査等委員会担当を含む監査部は、代表取締役からの指示と監査等委員会からの指示に齟齬をきたした場合には、監査等委員会からの指示を優先するものとし、監査等委員である取締役からの指示の実効性を確保しています。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
- イ. 当社子会社の取締役、監査役および使用人は、監査等委員である取締役による子会社の監査に際しては、経営状況のほか、監査等委員である取締役が求める事項について報告する。
- ウ. 内部通報制度によってなされた通報の内容については、監査等委員会と迅速に情報共有する体制を確保する。

運用状況の概要

- ア. 常勤の監査等委員である取締役は、業務執行関連の重要会議にオブザーバーとして出席しており、これらの会議を通して得られた情報を各監査等委員へ報告・共有しています。
- イ. 監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた方針に従い、当社各拠点、子会社に出向いて監査を実施し、経営状況のほか、監査等委員会が求める事項について報告を受けています。
- ウ. 内部通報については、「通報等の取り扱いに関する規則」に基づき体制を整備し、迅速に当社監査等委員会と情報を共有しています。

三井金属パーライト株式会社における不適切行為に係る内部通報がなされた際には、速やかに監査等委員会と情報が共有され、監査等委員会の決議によって、監査部担当取締役が委員長となり、社外取締役・弁護士が参加する社内調査委員会を設置し、事実関係の調査を開始しました。その後、当社は、取締役会の決議により、独立した社外取締役および弁護士のみにより構成される特別調査委員会を設置し、社内調査委員会による調査から特別調査委員会による調査へと移行し、特別調査委員会から調査報告書を受領しています。

⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人については、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。

運用状況の概要

社内規則において、監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことにより不利な取扱いを受けない旨および不利な取扱いがあった場合には関わった者に対し就業規則等に基づき厳正に対処する旨を定めています。また、この不利な取扱いを受けない旨を、当社ホームページおよびコンプライアンスガイドブックで公表するとともに、社内研修等においても周知しています。

⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

運用状況の概要

事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき、費用予算を計上しています。また、費用予算を上回る支出が必要となった場合には、追加予算申請を行えるようルール化しています。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査等委員会との定期的な意見交換会を開催するほか、監査等委員である取締役は重要な会議等に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人と

の密接な情報交換を行うこと、および監査において内部監査部門と密接に連携できる体制を確保する。

運用状況の概要

当期においては、代表取締役・監査等委員である取締役および社外取締役の会合を2回開催し、多角的な視点で情報交換を行う機会を設けました。その他に監査等委員である取締役・社外取締役および使用人との意見交換会を4回開催しました。

監査等委員会は、会計監査人とも随時面談を実施し、情報共有を図っています。監査等委員である取締役は内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、内部監査のモニタリングを行っています。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類（交付書面省略事項）（2024年4月1日～2025年3月31日）

連結株主資本等変動計算書（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,223	17,503	197,068	△630	256,164
当期の変動額					
剰余金の配当			△9,147		△9,147
親会社株主に帰属する 当期純利益			64,662		64,662
自己株式の取得				△3	△3
譲渡制限付株式報酬	66	66			132
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		113			113
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）					
当期の変動額合計	66	179	55,514	△3	55,757
当期末残高	42,289	17,683	252,582	△634	311,921

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,227	△4,163	19,916	377	22,357	7,495	286,018
当期の変動額							
剰余金の配当							△9,147
親会社株主に帰属する 当期純利益							64,662
自己株式の取得							△3
譲渡制限付株式報酬							132
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							113
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）	△5,116	2,995	△695	83	△2,733	1,814	△918
当期の変動額合計	△5,116	2,995	△695	83	△2,733	1,814	54,838
当期末残高	1,110	△1,167	19,220	461	19,624	9,310	340,856

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：50社

主要会社名：神岡鉱業(株)、八戸製錬(株)、彦島製錬(株)、奥会津地熱(株)、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、台湾特格股份有限公司、三井金属商事(株)、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属アクト(株)、GECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽车配件有限公司、三井金属愛科特(上海)管理有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、日比共同製錬(株)

前連結会計年度において連結子会社であった日本結晶光学株式会社は、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要会社名：河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数：0社

(2) 持分法適用の関連会社数：7社

会社名：パンパシフィック・カップパー(株)、エム・エスジンク(株)、パウダーテック(株)、吉野川電線(株)、(株)ナカボーテック、三井住友金属鉱山伸銅(株)、Compania Minera Quechua S.A.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要会社名：河南大井星光汽车零部件製造有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券：子会社株式及び関連会社株式

・主として総平均法による原価法

満期保有目的の債券

・償却原価法(定額法)

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法又は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

②デリバティブ：時価法

③棚卸資産：当社：金属事業本部、モビリティ事業本部

連結子会社：神岡鉱業(株) (金属粉工場を除く)、八戸製錬(株) 他

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：銅箔事業部

連結子会社：三井金属アクト(株)

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

当社：機能材料事業本部 (銅箔事業部を除く)

連結子会社：神岡鉱業(株)の金属粉工場、日本イットリウム(株)、三谷伸銅(株) 他

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外子会社の棚卸資産

総平均法又は先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

但し、当社の荊崎・上尾地区の一部 (福利厚生施設) 及び連結子会社の神岡鉱業(株) (金属粉製造設備を除く)、三谷伸銅(株)、奥会津地熱(株)、三井金属アクト(株)、三井金属ダイカスト(株)、日比製煉(株)、日比共同製錬(株)、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.、GECOM Corp.、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽车配件有限公司、三井金属 (珠海) 環境技術有限公司等の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

鉱業権は生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を当連結会計年度の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

③製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、見積額を計上しております。

⑥棚卸資産処分損失引当金

棚卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払いに備えるため、社内規定に基づく期末基準額を計上しております。

⑧環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

⑨金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～１２年）による定額法により按分した額を、それぞれ主に発生した期から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

（顧客との契約から生じる収益）

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、機能材料、金属、モビリティ、その他の事業の４部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額（あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の

当事者に支払う額を控除した純額)を収益として認識しております。

エンジニアリング事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、振当処理及び特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品（主として地金）の販売及び棚卸資産（主として原材料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引及び燃料先渡取引を利用しております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引、金利スワップ取引、金属先渡取引及び燃料先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その金額が僅少の場合を除き、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) グループ通算制度を適用しております。

(10) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他特別利益」に含めていた「関係会社株式売却益」2百万円（当連結会計年度2,179百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他特別損失」に含めていた「減損損失」23百万円（当連結会計年度2,817百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	60,535百万円
仕掛品	45,274百万円
原材料及び貯蔵品	73,488百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額又は再調達原価で測定し、取得原価との差額は当期の費用として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法によっております。

これらの棚卸資産の評価に用いられる正味売却価額等は、直近の販売実績単価及び販売費用の実績に基づいて算定しており、当該販売実績単価には非鉄金属価格の相場変動影響が反映されております。非鉄金属の価格はロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場で決定されます（以下「LME相場等」という。）。LME相場等は国際的な需給バランス、世界の政治経済の状況及び投機的取引等の影響を受けて変動します。そのため、棚卸資産の評価に用いるLME相場等を反映した正味売却価額等が正確に算定されない場合、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

す。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 6,891百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅵ. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産 7,423百万円 (7,089百万円)

②担保に係る債務

短期借入金 300百万円 (- 百万円)

長期借入金 729百万円 (729百万円)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 共同支配企業に対する投資額 13,689百万円

(3) 保証債務

	保証総額	うち当社負担額
債務保証	30,130百万円	30,130百万円

(4) 債権流動化に伴う買戻義務 88百万円

(5) 受取手形割引高 1,652百万円

(6) 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物 450百万円

機械装置及び運搬具 3,697百万円

その他 160百万円

計 4,307百万円

(7) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

顧客との契約から生じた債権

受取手形 7,056百万円

売掛金 114,237百万円

契約資産 1,417百万円

(8) 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

契約負債 5,380百万円

Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度の棚卸資産評価損を相殺した金額1,546百万円が、評価益として売上原価に含まれております。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。
当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山梨県韮崎市	製造設備	建物及び構築物	117
		機械装置及び運搬具	2,036
		リース資産	149
		建設仮勘定	52
		無形固定資産	5
		その他	455
		計	2,817
合計（1件）			2,817

製造設備については、収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込めないため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「X. 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度期末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	57,356	24	—	57,381
合計	57,356	24	—	57,381
自己株式				
普通株式	192	7	—	199
合計	192	7	—	199

(注1) 普通株式の発行済株式の株式数の増加24千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 5,353円

資本組入額 2,676.5円

割当先

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く）4名

取締役を兼務しない執行役員（フェロー、理事を含む）16名

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬にかかる無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,001百万円	70円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	5,146百万円	90円	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,146百万円	利益剰余金	90円	2025年3月31日	2025年6月30日

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じ主な取引先の信用状況を調査する体制としております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であります。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは、取引権限を定めた社内規定に従い、実需に基づいた取引に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券（※3）	9,540	8,337	(1,203)
(2) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(9,924)	(75)
(3) 社債	(40,000)	(39,243)	(756)
(4) 1年内返済予定の長期借入金（※4）	(23,264)	(24,730)	1,466
(5) 長期借入金	(43,349)	(41,191)	(2,158)
(6) デリバティブ取引（※5）	(359)	(359)	—

（※1）以下の注記は省略しております。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）及びコマーシャル・ペーパー。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※3）市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準

ずる事業体への出資は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	51,982
組合等出資金	2,697

（※４）１年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めております。

（※５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,038	—	—	2,038
国債・地方債等	—	—	204	204
デリバティブ取引				
通貨関連	—	129	—	129
商品関連	—	353	—	353
資産計	2,038	483	204	2,726
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(247)	—	(247)
商品関連	—	(594)	—	(594)
負債計	—	(842)	—	(842)

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	6,094	—	—	6,094
資産計	6,094	—	—	6,094
社債	—	49,168	—	49,168
長期借入金	—	65,922	—	65,922
負債計	—	115,090	—	115,090

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。債券の時価については、発行する地方自治体の債券償還実績を考慮し、類似した債券の利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品価格及び為替予約の時価については、市場価格等や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、セカンダリー（気配値）の流通利回りで割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	機能材料	金属	モビリティ	その他の事業	計		
主要な製品・サービス							
機能性粉体	34,864	－	－	－	34,864	－	34,864
銅箔	93,211	－	－	－	93,211	－	93,211
亜鉛・鉛	－	200,080	－	－	200,080	－	200,080
銅・貴金属	－	75,502	－	－	75,502	－	75,502
排ガス浄化触媒	－	－	92,709	－	92,709	－	92,709
自動車用ドアロック	－	－	95,829	－	95,829	－	95,829
その他の事業製品	－	－	－	94,177	94,177	－	94,177
エンジニアリング他	－	－	－	28,912	28,912	－	28,912
その他	25,375	19,240	16,373	－	60,989	－	60,989
計	153,451	294,823	204,911	123,089	776,276	－	776,276
調整額	△7,104	△47,407	△1,277	△29,028	△84,817	20,885	△63,931
外部顧客への売上高	146,347	247,416	203,633	94,061	691,458	20,885	712,344
顧客との契約から生じる収益	148,056	247,378	203,633	94,058	693,127	20,885	714,013
その他の収益	△1,709	38	－	2	△1,668	－	△1,668

(注) その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引により生じる収益等が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅱ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項

(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

5,798円07銭

2. 1株当たり当期純利益金額

1,130円95銭

XII. 重要な後発事象に関する注記
(連結子会社株式の売却について)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を株式会社ハイレックスコーポレーションに譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式譲渡の目的

三井金属アクトは、自動車のドア構成製品から電動ドアシステムまで、企画・開発・製造を一貫して自社で行うドア周り専門自動車機器メーカーであり、世界トップクラスのシェアを誇ります。

当社は、中期経営計画「22中計」がスタートした2022年度より事業ポートフォリオの動的管理を行い、機能材料を中心とした価値の拡大事業及び次世代の事業創出を担う事業創造本部など価値の育成事業に経営資源を集中するとともに、価値の再構築事業を中心に社内外のベストオーナーの探索を続けてまいりました。

自動車業界ではCASEをはじめとする技術革新が進み、産業構造や事業環境は大きく変化しており、三井金属アクトが持続的な成長を実現するには、変化に対応し、システムサプライヤーとして付加価値を高めることが必要と認識しております。

ハイレックスコーポレーションは、三井金属アクトと同じく自動車ドア関連の部品を扱うシステム製品の世界トップサプライヤーを目指している企業であり、三井金属アクトが環境変化に対応し、さらなる成長をするための経営資源を有しております。営業・マーケティング面においても販路や供給能力を相互補完することも期待できます。これらの観点から、当社が保有する三井金属アクトの全株式をハイレックスコーポレーションに譲渡することが最適であるとの結論に至りました。

(2) 譲渡する相手先の名称

株式会社ハイレックスコーポレーション

(3) 譲渡の時期

2025年10月～12月（予定）

(4) 当該子会社の概要

① 名称

三井金属アクト株式会社

② 事業内容

自動車用機能部品の開発、製造及び販売

(5) 譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

① 譲渡する株式の数

1,480万株

② 譲渡後の持分比率

－％

③ 譲渡価額

11,300百万円（見込）

④ 譲渡損益

特別損失として約19,700百万円（見込）を連結損益計算書に計上予定であります。

計算書類（交付書面省略事項）（2024年4月1日～2025年3月31日）

株主資本等変動計算書（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	42,223	22,651	0	22,651	2,406	91,699	94,105	△630	158,349
当期の変動額									
譲渡制限付株式報酬	66	66		66					132
剰余金の配当						△9,147	△9,147		△9,147
当期純利益						40,459	40,459		40,459
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）									
当期の変動額合計	66	66	－	66	－	31,311	31,311	△3	31,440
当期末残高	42,289	22,717	0	22,717	2,406	123,010	125,416	△634	189,789

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,298	△1,929	3,369	161,718
当期の変動額				
譲渡制限付株式報酬				132
剰余金の配当				△9,147
当期純利益				40,459
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）	△4,996	1,868	△3,127	△3,127
当期の変動額合計	△4,996	1,868	△3,127	28,312
当期末残高	302	△60	241	190,031

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) 棚卸資産

金属事業本部、モビリティ事業本部：

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

銅箔事業部：

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

機能材料事業本部（銅箔事業部を除く）：

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

但し、荏崎・上尾地区の一部（福利厚生施設）の有形固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を当事業年度の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生年度において一括費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、ＰＣＢ廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(6) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業活動に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、所要額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

（顧客との契約から生じる収益）

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、機能材料、金属、モビリティの３部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。

これらの製品の販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の販売において、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、当該製品の引渡時点又は出荷時点で収益を認識しております。

また、輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。

製品の販売において、当該製品が他の当事者により顧客に提供されるように手配する代理人として行う取引については、他の当事者により提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額（あるいは他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額）を収益として認識しております。

セラミックス事業等における工事契約は、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することにより履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

対価に値引き、仮単価等の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理及び特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品（主として地金）の販売及び棚卸資産（主として原材料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

更に国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引および金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

8. グループ通算制度を適用しております。

9. 退職給付に係る未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 30,937百万円

仕掛品 17,396百万円

原材料及び貯蔵品 33,482百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記 1. 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,703百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「V. 会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

有形固定資産（財団抵当）6,367百万円は長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）6百万円の担保に供されております。

2. 保証債務

	保証総額	うち当社負担額
債務保証	43,159百万円	43,159百万円

3. 債権流動化に伴う買戻義務

40百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	71,058百万円
長期金銭債権	48,982百万円
短期金銭債務	39,839百万円

5. 国庫補助金により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	70百万円
機械及び装置	1,936百万円
その他	156百万円
計	2,163百万円

Ⅶ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	159,907百万円
仕入高	152,320百万円
営業取引以外の取引高	8,687百万円

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の簿価切下額の戻入額と当事業年度の棚卸資産評価損を相殺した金額965百万円が、評価益として売上原価に含まれております。

3. 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である三井金属ダイカスト㈱の財政状態の悪化に伴い、同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,759百万円を計上しております。

Ⅷ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首の株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末の株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	192	7	—	199
合計	192	7	—	199

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬にかかる無償取得による増加であります。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	1,940百万円
賞与引当金	985百万円
退職給付引当金	4,206百万円
環境対策引当金	186百万円
関係会社事業損失引当金	140百万円
減損損失	2,114百万円
未払事業税	342百万円
投資有価証券評価損	790百万円
繰越欠損金	12,484百万円
繰越外国税額控除等	1,503百万円
その他有価証券評価差額金	12百万円
繰延ヘッジ損益	110百万円
その他	1,409百万円
繰延税金資産 小計	26,227百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△10,782百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,511百万円
評価性引当額	△22,294百万円
繰延税金資産 合計	3,932百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△141百万円
前払年金費用	△1,900百万円
繰延ヘッジ損益	△131百万円
その他	△54百万円
繰延税金負債 合計	△2,229百万円
繰延税金資産 (負債△) の純額	1,703百万円

2. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

X. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	神岡鉱業(株)	所有 直接100%	亜鉛製錬等の委託 資金の貸付 役員の兼任、出向、転籍	短期貸付金の純 減(注1)	343	短期貸付金	5,455
				長期資金の返済 (注1)	4,168	長期貸付金	9,122
				主に金属製品の 購入(注2)	45,964	買掛金 (売上原価)	4,085
子会社	三井金属アクト(株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任、出向、転籍	短期貸付金の純 減(注1)	1,772	短期貸付金	6,539
子会社	日比製煉(株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任、出向	短期貸付金の純 増(注1)	2,400	短期貸付金	5,031
子会社	日比共同製錬(株)	所有 間接63.51%	資金の貸付 役員の兼任、出向	長期資金の貸付 (注1)	4,110	長期貸付金	10,666
				長期資金の返済 (注1)	3,332		
子会社	三井金属ダイカスト (株)	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任、転籍	長期資金の貸付 (注1)	4,690	長期貸付金	7,298
				長期資金の返済 (注1)	1,122		
子会社	三井金属リサイクル (株)	所有 直接100%	役員の兼任、出向 余剰資金の受入	余剰資金の受入 (注3)	—	預り金	4,249
子会社	日本メサライト工業 (株)	所有 直接98.75%	資金の貸付 役員の兼任、出向、転籍	長期資金の貸付 (注1)	1,190	長期貸付金	4,286
				長期資金の返済 (注1)	1,206		
子会社	Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任、出向	製品の販売 (注2)	30,166	売掛金 (売上高)	9,529
子会社	Mitsui Kinzoku ACT Mexicana,s.a. de c.v.	所有 間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注4)	4,127	—	—
関連会社	パンパシフィック・ カッパー(株)	所有 直接32.20%	当社製品の販売 役員の兼任、出向 債務保証	製品の販売 (注2)	31,511	売掛金 (売上高)	6,215
				債務保証(注4)	26,155		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の販売及び購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 余剰資金の受入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 債務保証については、銀行借入等につき、債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

XI. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅱ. 重要な会計方針に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

ⅩⅡ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,323円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 707円64銭 |

ⅩⅢ. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社株式の売却について)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を株式会社ハイレックスコーポレーションに譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式譲渡の目的

三井金属アクトは、自動車のドア構成製品から電動ドアシステムまで、企画・開発・製造を一貫して自社で行うドア周り専門自動車機器メーカーであり、世界トップクラスのシェアを誇ります。

当社は、中期経営計画「22中計」がスタートした2022年度より事業ポートフォリオの動的管理を行い、機能材料を中心とした価値の拡大事業及び次世代の事業創出を担う事業創造本部など価値の育成事業に経営資源を集中するとともに、価値の再構築事業を中心に社内外のベストオーナーの探索を続けてまいりました。

自動車業界ではCASEをはじめとする技術革新が進み、産業構造や事業環境は大きく変化しており、三井金属アクトが持続的な成長を実現するには、変化に対応し、システムサプライヤーとして付加価値を高めることが必要と認識しております。

ハイレックスコーポレーションは、三井金属アクトと同じく自動車ドア関連の部品を扱うシステム製品の世界トップサプライヤーを目指している企業であり、三井金属アクトが環境変化に対応し、さらなる成長をするための経営資源を有しております。営業・マーケティング面においても販路や供給能力を相互補完することも期待できます。これらの観点から、当社が保有する三井金属アクトの全株式をハイレックスコーポレーションに譲渡することが最適であるとの結論に至りました。

(2) 譲渡する相手先の名称

株式会社ハイレックスコーポレーション

(3) 譲渡の時期

2025年10月～12月（予定）

(4) 当該子会社の概要

- ① 名称
三井金属アクト株式会社
- ② 事業内容
自動車用機能部品の開発、製造及び販売

(5) 譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

- ① 譲渡する株式の数
1,480万株
- ② 譲渡後の持分比率
－％
- ③ 譲渡価額
11,300百万円（見込）
- ④ 譲渡損益
特別利益として約2,789百万円（見込）を損益計算書に計上予定であります。